T&G TAKE and GIVE NEEDS

2025年5月14日

各　位

会　社　名　株式会社テイクアンドギヴ･ニーズ
代 表 者 名　代表取締役社長　岩瀬　賢治
（コード番号：4331　東証プライム）
本店所在地　東京都品川区東品川二丁目3番12号
問 合 せ 先　執行役員経営管理本部長　若林　達二
TEL：03-3471-6806

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月25日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記内容は、同株主総会において議案が承認されることを条件としております。

記

1．変更の理由

当社の事業年度は毎年４月１日から翌年３月31日までとしておりましたが、ウェディング事業の特性上、例年３月から５月にかけて問合せや受注活動が集中し、さらに決算期末の事務処理と重なることから、経営および事業運営の効率化を図ると共に、連結子会社を含めた将来のグローバルビジネス展開を見据えて、海外で一般的な決算期に合わせるため、事業年度を、毎年１月１日から12月31日までに変更いたします。

2．決算期変更の内容

現　在：毎年３月31日

変更後：毎年12月31日

（注）本日開示いたしました通り、決算期変更の経過期間となる第28期は、2025年4月1日から2025年12月31日までの9ヶ月間となります。また、連結子会社につきましても、同様の変更を行います。

3．今後の見通し

本日開示いたしました決算短信をご覧ください。

4．定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙記載のとおりです。

5．日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年6月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年6月25日（予定）

＜別紙＞

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第３章　　株主総会	第３章　　株主総会
（基準日） 第 13 条　当会社は、毎年 3 月 31 日の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（基準日） 第 13 条　当会社は、毎年 12 月 31 日の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
（招集の時期） 第 14 条　当会社の定時株主総会は、毎年 6 月に招集する。	（招集の時期） 第 14 条　当会社の定時株主総会は、毎年３月に招集する。
第７章　　計算	第７章　　計算
（事業年度） 第 38 条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月 31 日までの１年とする。	（事業年度） 第 38 条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から当年 12 月 31 日までの１年とする。
（剰余金の配当基準日） 第 40 条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月 31 日とする。	（剰余金の配当基準日） 第 40 条　当会社の期末配当の基準日は、毎年 12 月 31 日とする。
（中間配当） 第 41 条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月 30 日を基準日として、中間配当をすることができる。	（中間配当） 第 41 条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月 30 日を基準日として、中間配当をすることができる。
附則	附則
（新設）	1．第 38 条（事業年度）の規定にかかわらず、2025 年４月１日から始まる第 28 期事業年度は、2025 年 12 月 31 日までの９か月間とする。
（新設）	2．第 41 条（中間配当）の規定にかかわらず、第 28 期事業年度の中間配当の基準日は、2025 年９月 30 日とする。
（新設）	3．本附則は、第 28 期事業年度終了後これを削除する。

以上